



【主な記事】 特集 令和4年度 当初予算
令和4年主な事業について
避難行動要支援者名簿 について
村からのお知らせ
フォトdeあおき ほか

— 思い出を胸に、それぞれのステージへ —
3月16日(木)に青木中学校、17日(金)に青木小学校の卒業式
が行われました。

～旅立ちの春～

3月16日(水)に中学校・17日(木)に小学校の卒業式が執り行われ、中学生42名、小学生37名が、思い出の詰まった学び舎を巣立ちました。小・中学校ともに式典内容の変更やマスクの着用など、感染対策が取られました。

今年度も新型コロナウイルスの影響により、行事の中止や縮小を余儀なくされ、我慢の1年となりましたが、涙と笑顔、そして新生活への希望に満ち溢れた素晴らしい卒業式となりました。

3月16日(水) 青木中学校 卒業式



3月17日(木) 青木小学校 卒業式



総務省消防庁より青木村に救助用資機材・防災学習用資機材 搭載型小型動力ポンプ積載車が無償貸与されました。

令和4年3月13日(日)、総務省消防庁より無償貸与されました車両を青木村消防団に引き渡し、消防団本部の指揮・訓練車両として運用することとなります。

有事の際の本部指揮車としてはもちろん、これまで小中学生を対象に行ってきた防災訓練をはじめ、様々な訓練を行うための資機材が搭載されていますので、消防団活動の幅が広がることが期待されます。



『青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例』が施行されます

令和4年4月1日より、青木村では、村内における太陽光発電設備の設置について、災害防止や良好な自然環境等の保全の観点から、規制の強度を高めるとともに、住民の意向をより反映できる手続きにするため、現行の要綱の内容をベースにしつつ、これを廃止して、新たに条例を制定します。

青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例に基づく手続き概要

赤字部分が新たに制定された内容です。

事業者

これまでと同様に、土地に自立して設置する
太陽光発電設備はすべて
この条例の手続き対象となります。

事前協議（第6条）

太陽光発電事業に関する計画の素案について協議

標識の設置（第7条）

説明会開催30日前から太陽光発電施設設置完了の届出日まで

周辺住民等※1への説明会（第8条）

開催した場合、事業計画案提出の14日前までに報告

近隣住民等※2の同意（第9条）

対象者の3分の2以上

事業計画の案の提出（第10条）

設置工事に着手する60日前まで

同意がない場合は
協定の締結はできません。

協定を締結しなければ
工事着手はできません。

協定の締結（第11条）

工事着手の届出（第12条）

工事完了の届出（第13条）

運用開始等の届出（第14条）

管理者情報の掲示（第15条）

上記のほか、以下の場合も届出が必要になります。
・事業の管理者の地位を承継したとき(第16条)
・事業を廃止、中断又は再開しようとするとき(第17条)
・廃止時の必要な措置が完了したとき(完了日から30日以内)(第17条)

禁止区域(第5条)

- ① 保安林等
- ② 砂防指定地
- ③ 地すべり防止区域
- ④ 急傾斜地崩壊危険区域
- ⑤ 土砂災害特別警戒区域
- ⑥ 郷土環境保全地域

上記①～⑥の区域には
太陽光発電設備を設定することはできません。

※1 周辺住民等

事業区域の境界から**200メートル以内**の距離にある土地、建築物及び工作物の所有者、占有者、管理者、借主又は居住者並びに事業区域の存する自治会及び当該事業区域の境界から200メートル以内の距離にある自治会の代表者

※2 近隣住民等

事業区域の境界から**50メートル以内**の距離にある土地、建築物及び工作物の所有者、占有者、管理者、借主又は居住者

村

村は、必要に応じて、事業者に対し、以下の措置等を行うことができます。

報告の徴収（第19条）

立入調査等（第20条）

助言、指導及び勧告（第21条）

命令（第22条）

公表（第23条）

命令など村が行う措置に応じなかった事業者は公表される場合があります。

避難行動要支援者名簿について

避難行動要支援者名簿は、平成25年度に災害対策基本法の改正に伴い、国が全ての自治体に作成を義務付けているものです。青木村では避難行動要支援者名簿に関する条例を定めて、令和4年度から地域の避難支援等関係者に名簿を提供することで、日頃の見守りや災害時の避難支援等をより実効性のあるものにしていきます。

1、対象者と名簿掲載の方法

避難行動要支援者とは、ご高齢の方や障害をお持ちの方等で在宅の方のうち、下記いずれかに該当する方が対象となります。(施設入所者は対象となりません。)

対象者	・要介護3以上の方 ・身体障害者手帳1級・2級の方 ・療育手帳A1の方 ・精神障害者保健福祉手帳1級の方	➡ 申請は 不要 です。 平常時から地域への提供を望まない方は、 <u>拒否届出書をご提出ください。</u>
	・災害時に自ら避難することが困難な方で登録を希望される方 (上記に該当しない高齢者や障害者、外国籍の方など)	➡ 申請が 必要 です。 名簿掲載申請書をご提出ください。

※ 各種届出書は、役場窓口に備えてあります。また、村のホームページからも取得することが出来ます。

2、名簿の内容

- 氏 名 ● 生年月日 ● 性 別 ● 電話番号その他連絡先
- 避難支援等を必要とする理由（障害の種別や病名等詳細情報は載りません）

3、名簿の提供先（地域関係者）

- 自治会（区） ● 民生委員・児童委員 ● 消防団 ● 青木村社会福祉協議会
- 上田地域広域消防本部 ● 地区支え合いの会 ● 上田警察署青木村駐在所

4、個人情報の取り扱いについて

個人情報については、青木村個人情報保護条例に基づき、適切な管理を行います。また、名簿を提供する際は名簿被提供者に対し、管理・運営の適正化について十分な説明を行います。

5、その他

災害発生時には、避難支援関係者（名簿被提供者）も被災者となるため、避難行動要支援者名簿へ登録していても必ず支援してもらえるというものではありません。まずは「自分の身は自分で守る（自助）」の意識を持って、日頃から地域の皆様と関りを深め、顔の見える関係づくりに心掛けましょう。



【お問い合わせ先】 総務課・住民福祉課 ☎ 49-0111

たき火をする際の注意事項

◎消防署に連絡をする

川西消防署 (31-0119)

- ・安全にたき火ができる気象状況か確認してくれます。
- ・たき火の際の注意事項を改めて確認してくれます。



◎水バケツなど、消火のできる準備をしてから行う

◎風が強い日には行わない

- ・消防署に連絡をした際にはこれから風が強く吹く予報かどうかなどを教えてくれます。



◎暗い時間帯には行わない

- ・暗闇に炎が見えると近隣住民は不安を感じます。
- ・通報されてしまえば消防署、消防団はもちろん自治会関係者など多くの人が現場に向かうことになります。

◎燃えやすい物のそばで、たき火をしない

◎火がついているときは絶対にその場を離れない

◎最後に確実に火が消えていることを確認する

- ・たき火からの火災の多くはちょっとその場を離れたときや最後に消しきれていないことから起こっています。
- ・火がついているのにその場に人がいないと火災と判断され通報されることもあります。

◎煙のマナーに十分配慮する

- ・煙による近隣住民とのトラブルを避けるため一度にたくさん燃やしすぎない。
- ・風向きに注意するなどの配慮をしましょう。



上田市では廃棄物の野外焼却(野焼き)は原則禁止されています。

次のものは例外として認められています。

- ①どんど焼きなど風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- ②稲わら、果樹の伐採した枝の焼却、土手焼きなど、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- ③たき火やせん定した庭木の焼却など日常生活の中で通常行われる軽微な焼却



火の取り扱いには十分ご注意ください

上田市消防団第十八分団

※このページは上田市消防団第18分団の皆様が作成されたもので、青木村の防火啓発のため使用することを快く承諾して頂きました。
上田市消防団第18分団長をはじめ関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

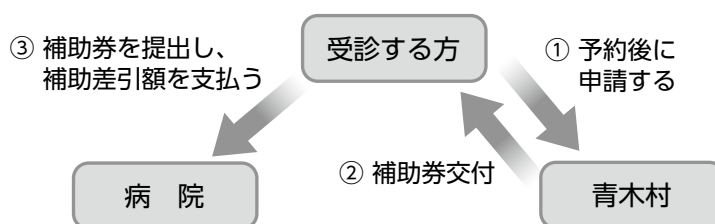
青木村国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方は 【人間ドック等検査費用補助券】をご利用いただけます。

青木村では、村民の皆様の健康保持や病気の早期発見のため、人間ドック・脳ドックの検査費用の一部を補助しています。

青木村国民健康保険・後期高齢者医療制度加入の方で下記の指定医療機関で人間ドック等を受診する場合は、補助券（事前申請）を利用すると、医療機関での支払いが補助額を差し引いた費用で済み、負担が軽減されます。

◆補助額◆

1泊2日ドック	25,000円
日帰りドック	15,000円
脳ドック	15,000円



◆申請対象者◆

- ・青木村内に住所のある方で、村税や保険料に滞納がない方。
- ・青木村国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方。
- ・同一年度内に人間ドックや健康診断等で補助を受けていない方。
- ・指定の医療機関で受診される方で、特定健診のデータ提供に同意される方。
- ・人間ドックについては、検査時に35歳以上の方。脳ドックについては、検査年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に、35・40・45・50・55・60・65・70・75歳になる方。

◆手続き◆

- 保険証をお持ちいただき、受診予約日の1か月前から1週間前までに、申請してください。確認後、補助券を交付します。
- ※補助券を利用せずに受診された方は、後日、補助金交付申請をすることも可能です。
- ※医療機関や受診コースを変更する場合は、補助券の差し替えが必要になります。
- ※指定医療機関以外の医療機関に受診した場合は、後日、補助金交付申請をしてください。

◆補助券対象指定医療機関◆

人 間 ド ッ ク
上田生協診療所
JA長野厚生連鹿教湯三才山 リハビリテーションセンター鹿教湯病院
JA長野厚生連佐久総合病院
JA長野厚生連浅間南麓こもろ医療センター
JA長野厚生連北アルプス医療センターあづみ病院
JA長野厚生連長野松代総合病院
JA長野厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院
丸子中央病院

脳 ド ッ ク
JA長野厚生連佐久総合病院
JA長野厚生連浅間南麓こもろ医療センター
JA長野厚生連北アルプス医療センターあづみ病院
JA長野厚生連長野松代総合病院
JA長野厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院
丸子中央病院

◆被用者保険に加入している方、またその被扶養者の方◆

加入中の保険制度で同様の補助金がない方や、同様の助成金があるが当補助金額未満の方は補助の対象となりますので、住民福祉課 保健衛生係までお問い合わせください。



農業委員会だより

第20号

編集／青木村農業委員会
農業委員会だより編集委員会

2022年4月

信州青木村が育む 杜仲からのおくりもの

「青木村NIきたい会」

事務担当 遠藤 紘

私たち「青木村NIきたい会」は、農地の遊休・荒廃化が進む状況を少しでも改善し、青木村の活性化に繋げようと、十三年前に立ち上げた会員四人の「市民グループ」です。名称には、来村の方々がその度に新たな「感動・驚き」を期待される村で有りたいとの願いを込めました。

遊休・荒廃農地の復元で、農業・観光等の活性化を目指す中で「杜仲葉」の栽培が持ち掛けられました。杜仲葉は自然食品としての認知があり、自然豊かな青木村に適するものとして取組む事としました。



活動を始めた事で判ったことですが、当村では約三十年前、桑畑の跡地に「杜仲」を植樹した経緯がありました。当初十数か所を確保したが殆んどが放棄地で復元に至らず、結局現在は四ヶ所の二三〇〇平方メートルで杜仲葉の栽培を行っています。二月下旬の枝の剪定から、草刈り、葉の収穫、乾燥、袋詰めと真夏の時期での厳しい手作業です。当初は「葉」出荷でしたが、「杜仲茶」



「杜仲そば」の自己生産（六次産業化）を目指すも、労働力不足から県内業者に生産を依頼し、現在に至っています。葉摘み作業での体験から「化粧水」「石けん」を商品開発しました。更に、杜仲葉の「パウダー」でおやき造りに成功しました。商品開発では、

自給農を目指して

村松在住 蛭間 啓

陽光を一身に浴びて土に作物を植え、草取りをして収穫する。自分にとってそれは一つの幸せの形といえるでしょう。山懐に抱かれながら農業の扉を開くことができます。そんな青木村に住まわせていただいていたから2年が経過しようとしています。

まずは畑と田んぼを借りて自分と家族の食料自給率を上げたい。農業や化学肥料は使わずに作物を育てたい。そんな言葉を発していると、ご近所さんや農業経験者の方々との繋がりであつという間に貴重な畑と田んぼをお借りすることができました。ずぶの素人にも大切な物を貸していただき、機械が必要な時などは細かに面倒を見てくだ

県・村・製造業者のご支援に対し、感謝申し上げます。

県内外の大学生や村内若者との交流活動にも参加し、農作業の楽しさ、自然環境の大切さを共有しながら、今後とも前進して行きます。

さる方もいる。なんてありがたい環境なんだろうと、暖かなこの村の空気に包まれて農業への扉を開くことができたことに感謝申し上げます。

さて、持続可能な〇〇という言葉が頻りに聞く昨今です。よほど持続が危ういのだろうと、自らも襟をただし身近なところの「持続可能」を意識しようとしています。この村に移住したのも、自給農に入門したのも、その意識の影響もあつての流れだと思います。自宅では薪ストーブを使用し、薪はできるだけ近隣の里山から得ようと、有志グループに加えていただき、林の管理にも関わりはじめています。

自給農では、農業等を使わない農業、できるだけ手作業で行う農業、循環させる農業を指針として、野菜、稲、大豆、小麦の生産を勉強して参ります。持続可能云々の前に、それらが気持ちよくて楽しいのです。免疫力も間違いなく上がっています。世界は、SDGsを掲げながら不安の度合いを増しています。自らの力の及ぶ限り、多様な情報に触れ、一つ一つしっかり選択・行動をとっていく。私はその柱の一つとして自給農（いずれは販売も視野に）を目指します。

令和4年度 当初予算のポイント

令和4年度の当初予算が、3月議会で可決されました。
一般会計、特別会計、公営企業会計の予算概要をお知らせします。

一般会計

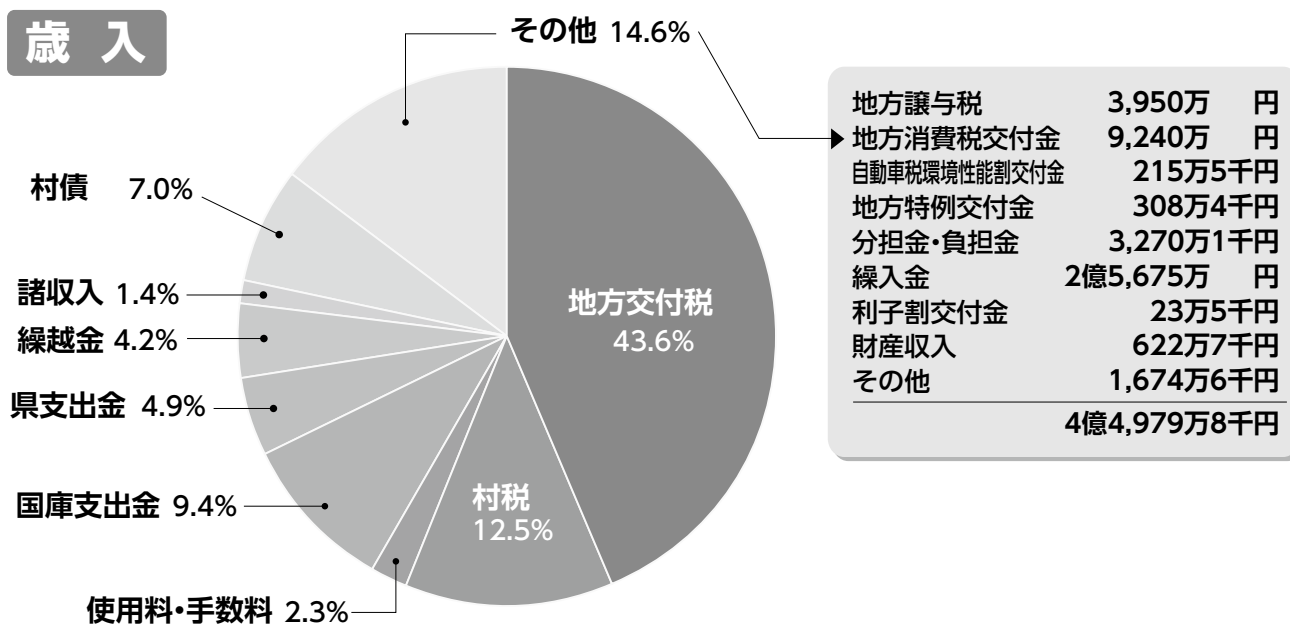
歳入歳出それぞれ **30億8,300万円**

前年度と比べて **3億5,100万円** (12.8%)の増額となりました。

第6次青木村長期振興計画「明るい！優しい！あったかい！笑顔あふれる青木村～人と自然と産業が融和した豊かな郷～」のスタート年度となります。6分野並びに6つの重点プロジェクトの達成に向けて取り組みます。

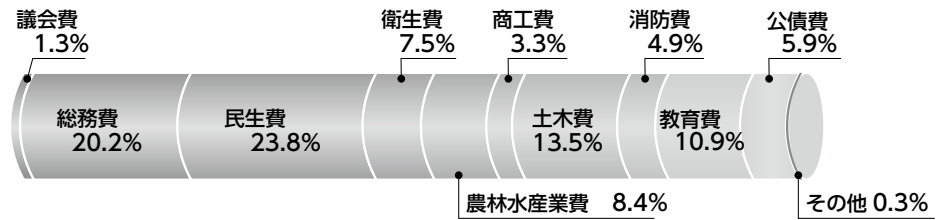
新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き国や県、地域の動向を注視し速やかに対応をしていきます。

歳入



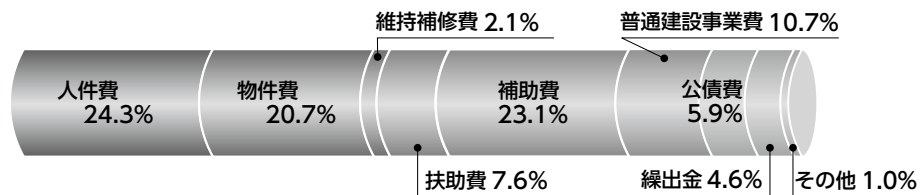
	令和4年度	令和3年度	差 引	増減率
地 方 交 付 税	13 億 4,500 万 円	12 億 5,470 万 円	9,030 万 円	7.2
村 税	3 億 8,559 万 3 千円	3 億 5,383 万 円	3,176 万 3 千円	9.0
使用料・手数料	7,074 万 9 千円	7,454 万 6 千円	△ 379 万 7 千円	△ 5.1
国 庫 支 出 金	2 億 9,081 万 9 千円	1 億 3,807 万 円	1 億 5,274 万 9 千円	110.6
県 支 出 金	1 億 5,173 万 7 千円	1 億 4,336 万 2 千円	837 万 5 千円	5.8
繰 越 金	1 億 3,000 万 円	1 億 3,000 万 円		
諸 収 入	4,400 万 4 千円	4,038 万 3 千円	362 万 1 千円	9.0
村 債	2 億 1,530 万 円	1 億 3,600 万 円	7,930 万 円	58.3
そ の 他	4 億 4,979 万 8 千円	4 億 6,110 万 9 千円	△ 1,131 万 1 千円	△ 2.5
合 計	30 億 8,300 万 円	27 億 3,200 万 円	3 億 5,100 万 円	12.8

歳出 (目的別)



	令和4年度	令和3年度	差 引	増減率
議 会 費	3,963 万 1 千円	3,999 万 5 千円	△ 36 万 4 千円	- 0.9%
総 務 費	6 億 2,252 万 3 千円	5 億 2,953 万 2 千円	9,299 万 1 千円	17.6%
民 生 費	7 億 3,324 万 8 千円	7 億 632 万 2 千円	2,692 万 6 千円	3.8%
衛 生 費	2 億 3,067 万 8 千円	2 億 3,012 万 9 千円	54 万 9 千円	0.2%
農 林 水 産 業 費	2 億 5,753 万 円	1 億 7,095 万 8 千円	8,657 万 2 千円	50.6%
商 工 費	1 億 318 万 8 千円	1 億 506 万 1 千円	△ 187 万 3 千円	- 1.8%
土 木 費	4 億 1,751 万 6 千円	3 億 5,138 万 2 千円	6,613 万 4 千円	18.8%
消 防 費	1 億 5,113 万 円	1 億 2,815 万 3 千円	2,297 万 7 千円	17.9%
教 育 費	3 億 3,663 万 9 千円	2 億 6,065 万 1 千円	7,598 万 8 千円	29.2%
公 債 費	1 億 8,090 万 円	1 億 8,980 万 円	△ 890 万 円	- 4.7%
そ の 他	1,001 万 7 千円	2,001 万 7 千円	△ 1,000 万 円	- 50.0%
合 計	30 億 8,300 万 円	27 億 3,200 万 円	3 億 5,100 万 円	12.8%

歳出 (性質別)



	令和4年度	令和3年度	差 引	増減率
人 件 費	7 億 4,908 万 2 千円	7 億 4,135 万 7 千円	772 万 5 千円	1.0%
物 件 費	6 億 3,879 万 7 千円	5 億 8,315 万 9 千円	5,563 万 8 千円	9.5%
維 持 補 修 費	6,633 万 5 千円	6,423 万 6 千円	209 万 9 千円	3.3%
扶 助 費	2 億 3,341 万 9 千円	2 億 2,269 万 2 千円	1,072 万 7 千円	4.8%
補 助 費 等	7 億 1,172 万 4 千円	6 億 5,374 万 7 千円	5,797 万 7 千円	8.9%
普通建設事業費	3 億 2,983 万 4 千円	8,974 万 5 千円	2 億 4,008 万 9 千円	267.5%
公 債 費	1 億 8,090 万 円	1 億 8,980 万 円	△ 890 万 円	- 4.7%
繰 出 金	1 億 4,195 万 8 千円	1 億 3,986 万 3 千円	209 万 5 千円	1.5%
そ の 他	3,095 万 1 千円	4,740 万 1 千円	△ 1,645 万 円	- 34.7%
合 計	30 億 8,300 万 千円	27 億 3,200 万 円	3 億 5,100 万 円	12.8%

特 別 会 計 名	令和4年度	令和3年度	差 引	増減率
国民健康保険	5億7,984万4千円	5億4,662万3千円	3,322万1千円	6.1
別 荘	1,657万5千円	1,636万6千円	20万9千円	1.3
介護保険	5億5,060万9千円	5億5,466万6千円	△ 405万7千円	△ 0.7
後期高齢者医療	6,749万9千円	6,680万2千円	69万7千円	1.0

公 営 企 業 会 計 名		令和 4 年度予算額	令和 3 年度予算額	差 引	増減率
簡易水道事業会計	収益の支出	1 億 7,884 万 3 千円	1 億 8,032 万 3 千円	△ 148 万 0 千円	△ 0.8
	資本の支出	15,407 万 6 千円	8,637 万 7 千円	6,769 万 9 千円	78.4
	計	3 億 3,291 万 9 千円	2 億 6,670 万 円	6,621 万 9 千円	24.8
特定環境保全公共 下水道事業会計	収益の支出	2 億 2,112 万 5 千円	2 億 2,379 万 円	△ 266 万 5 千円	△ 1.2
	資本の支出	1 億 9,344 万 3 千円	1 億 9,963 万 円	△ 618 万 7 千円	△ 3.1
	計	4 億 1,456 万 8 千円	4 億 2,342 万 円	△ 885 万 2 千円	△ 2.1



令和4年度 主な事業について



令和4年度当初予算案の概要について

一般会計	30億8,300万円	(前年度比 3億5,100万円 12.8%増)
特別会計	12億1,452万7千円	(前年度比 3,007万円 2.5%増)
公営企業会計	7億4,748万7千円	(前年度比 5,736万円 8.3%増)

一般会計の主な事業について

総務企画課

- ①企業人材派遣制度派遣事業…………… 5,600千円
地域活性化を図るため企業人を起用します
- ②地方創生臨時交付金事業…………… 100,390千円
コロナウイルス感染症対策事業に係る費用
- ③村営バス当郷押出口バス停改修工事…………… 1,555千円
村営バス当郷押出口バス停の改修工事を行います
- ④参議院議員選挙費…………… 7,481千円
選挙執行経費を計上しました
- ⑤県知事選挙費…………… 7,317千円
選挙執行経費を計上しました
- ⑥災害対策事業…………… 510千円
災害用備蓄品として主食等を購入します

税務会計課

- ①評価替に伴う標準宅地鑑定評価委託料…………… 1,851千円
評価替に伴う標準宅地鑑定評価委託料
- ②航空写真共同撮影市町村負担金…………… 4,912千円
航空写真共同撮影市町村負担金

建設農林課

- ①村農業支援センター事業…………… 2,212千円
村農業支援センター職員を配置し、荒廃地対策、就農支援を図ります
- ②現地確認用タブレット購入事業…………… 104千円
農地の現地確認時にタブレットPCを活用して業務の効率化と負担軽減を図ります
- ③生産調整推進協カチアカネ補助事業…………… 6,000千円
産地交付金そば減額補てん分
- ④園芸産地育成事業補助事業…………… 149千円
花卉農家にダリア苗の補助を拡充します@45×2,200本
- ⑤遊休荒廃農地対策事業補助事業…………… 200千円
遊休荒廃農地対策事業補助金
10aあたり上限4万円
- ⑥認定農業者等収入保険加入補助事業…………… 83千円
認定農業者等農業者の収入保険の加入を補助します
補助率1/2 上限5万円
その他農業者：補助率1/4上限3万円
- ⑦国庫補助当郷地区柿ノ木水路改良工事…………… 70,000千円
(国庫補助事業) 当郷地区 柿ノ木水路の溢水防止工事を行います
- ⑧地籍調査事業…………… 5,860千円
国土調査中村3区調査に入ります
- ⑨ライフライン等保全対策事業…………… 2,500千円
電線等ライフラインが倒木による断線を防ぐため危険木を伐採します
- ⑩薪・ペレットストーブ購入時の補助…………… 300千円
薪・ペレットストーブ購入時の補助として(1台あたり5万円) 30万円
- ⑪住宅用雨水貯留施設設置補助…………… 125千円
住宅用雨水貯留施設設置補助として(1台あたり上限2万5千円または5万円) 12万5千円
- ⑫村道 当郷国道北3号線・6号線道路改良工事…………… 114,500千円
国道143号と岡石工業地を結ぶ村道の改良工事を行います。

商工観光移住課

- ①村営住宅等長寿命化計画作成事業…………… 1,331千円
村営住宅等の長寿命化計画を作成します。

住民福祉課

- ①マイナンバーカード交付事務…………… 802千円
マイナンバーカードの普及を促進します
- ②証明書コンビニ交付事業…………… 167千円
コンビニエンスストアでの証明書交付システムを構築します
- ③日常生活圏域高齢者ニーズ調査…………… 1,485千円
日常生活圏域高齢者ニーズ調査を行います
- ④地球温暖化対策実行計画策定事業…………… 3,025千円
地球温暖化対策実行計画を策定します
- ⑤新型コロナウイルス予防接種事業…………… 10,804千円
新型コロナウイルス予防接種事業費を計上します
- ⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業…………… 1,951千円
高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を進めます

教育委員会

- ①特別支援学校通学費補助…………… 1,056千円
特別支援学校通学費補助します
- ②文化会館空調設備設置事業…………… 53,101千円
文化会館に空調設備を設置します
設計費308万円
工事費5,002万1千円
- ③野生里芋群生地環境整備測量費…………… 1,500千円
沓掛区野生里芋群生地環境整備測量を行います
委託料150万円
- ④大法寺三重塔防災施設整備事業…………… 2,738千円
大法寺三重塔防災施設整備事業に補助します
補助金273万8千円
- ⑤総合体育館アリーナLED照明化事業…………… 4,400千円
総合体育館アリーナをLED照明にします
- ⑥快適安全保育環境改善事業…………… 25,000千円
未満児室を増築します

公営企業会計

- ①(簡易水道事業)
当郷岡石地区の配水管布設替え工事費…………… 26,400千円
当郷岡石地区の配水管を布設替えします
- ②(簡易水道事業)
五反田配水池減圧弁の交換工事…………… 22,000千円
五反田配水池の減圧弁を交換します
- ③(簡易水道事業)
浄水場の攪拌機交換工事…………… 3,850千円
浄水場の攪拌機交換工事を行います
- ④(特定環境保全公共下水道事業)
当郷第2マンホールポンプ更新工事…………… 880千円
当郷第2マンホールポンプを更新します
- ⑤(特定環境保全公共下水道事業)
浄化センターばっ気装置更新工事…………… 2,640千円
浄化センターばっ気装置を更新します



母子相談・離乳食相談のお知らせ

日時 4月12日(火) 9時～12時
 離乳食相談は9時30分～12時
 授乳相談は9時30分～12時
場所 保健センター
対象 0歳～未就園児、妊産婦
内容 お子さんの身長と体重を測定後、各種相談を実施。
 相談には、保健師・助産師・栄養士が応じます。
持ち物 母子手帳

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

心の健康相談を開催します

日時 4月14日(木) 13時30分～15時30分
場所 保健センター
内容 心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を開催します。
 予約制(各回1人～2人)です。
申込締切 4月13日(水)

【お問い合わせ先】保健衛生係 情 49-3132

住民福祉課

令和4年度 犬の新規登録・狂犬病予防集合注射の実施について

◆ 4月13日(水)

13:30～13:45 当郷浦野駅跡公園駐車場
 13:55～14:15 総合グラウンド駐車場
 14:25～14:40 文化会館駐車場
 14:50～15:05 木立公民館
 15:15～15:25 下奈良本ふれあいセンター
 15:30～15:40 沓掛コミュニティセンター
 15:50～16:00 入奈良本コミュニティセンター

◆ 5月14日(土)

13:30～13:40 保健センター駐車場
 13:50～14:00 下奈良本ふれあいセンター
 14:10～14:20 木立公民館

◆料金 新規登録料:3,000円
 予防接種・済証料:3,600円

※噛み付き事故・逃走等の防止のため、注射の際は飼主様ご自身で犬を抑えて頂きます。

抑えられない犬は接種できません。

※新型コロナウイルス感染状況等により予定が変更になる場合もございます。

※上記の日程が長野県獣医師会加盟の動物病院で必ず接種してください。



【筋力アップほきほき教室】

椅子に座ってできる運動を中心に、転びにくい体づくりを目指します。

◇日時 4月13日(水)、27日(水) ※どちらか1日
 13時30分～15時(受付:13時～)

◇場所 文化会館 講堂

◇対象 65歳以上の方

◇持ち物 問診票、水分補給用の飲み物

*感染症対策のため、初めて参加される方は事前にご連絡をお願いします。

*新型コロナウイルス感染症の状況により、教室が中止になる可能性がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】地域包括支援センター 情 49-1110

【脳と体のストレッチ教室】

認知症の予防につながる楽脳フィットネス(脳と体の機能を高める脳トレ)と、転倒予防のための筋トレ、ストレッチ等を実施します。

◇日時 4月19日(火)
 14時～15時30分(受付:13時30分～)

◇場所 文化会館 講堂

◇対象 60歳以上の方

◇持ち物 問診票、水分補給用の飲み物

*感染症対策のため、初めて参加される方は事前にご連絡をお願いします。

*新型コロナウイルス感染症の状況により、教室が中止になる可能性がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】地域包括支援センター 情 49-1110

青木村 燃やせるごみ排出量

令和4年2月分	令和3年2月分	前年対比
32,970 Kg	34,180 Kg	96.46%

2月分の燃やせるごみ排出量です。昨年の同じ月の排出量を約4%下回ることができました！生ごみは、充分乾燥させてから出すと重さを大幅に減らすことができます。村では、生ごみ処理機等購入の際の補助制度もありますので、ご活用ください。燃やせるごみの増加は焼却に掛かる費用や今後予定されているクリーンセンター建設費用の青木村分の増額に直結します。皆さんでごみの減量をすすめましょう！

【地区介護予防教室】

地区公民館を会場に、体操や脳トレを行います。同日に2会場を実施します。

◇日時 4月26日(火)10時30分～11時30分(受付:10時10分～)

◇場所 アイリスの館、義民の郷ふれあいセンター

◇対象 村松区、青木区在住の65歳以上の方

◇持ち物 水分補給用の飲み物・マスク

◇申込み 4月25日(月)までに地域包括支援センターへお申込みください。

*新型コロナウイルス感染症の状況により教室が中止になる可能性がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】地域包括支援センター 情 49-1110

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)は、住民税均等割非課税世帯(令和3年12月10日時点で住民登録のある方)や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。※給付金を受給するためには、手続きが必要です。

〈給付金の支給額〉

1世帯当たり 10万円

〈支給対象と申請について〉

① 令和3年度の「市町村民税均等割」が非課税の世帯

対象者に確認書をご郵送させて頂きましたので、内容をご確認のうえ返信してください。

② 令和3年1月以降の家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降収入が減少し、「住民税非課税世帯相当額」の収入となった世帯は、令和4年9月までに申請書を役場に提出してください。申請書は役場にご置きます。

〈ご注意〉

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。自宅や職場などに県・村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、駐在所・警察署が警察相談専用電話(#9110)・村にご連絡ください。

【お問い合わせ先】 福祉係 ☎ 49-0111(代)・情 49-3132

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入、国民年金保険料を納付しなければなりません。

しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校などに在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】 $118\text{万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円})$

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までの1年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

【お問い合わせ先】 小諸年金事務所 ☎ 0267-22-1080

福祉係 情 49-3132

マイナンバーカードの交付等に係る 休日交付日及び役場開庁時間延長について

平日の日中に役場へお越しいただくことが難しい方のために毎週水曜日に役場開庁時間の延長と休日交付(月1日)を行います。なお、必ず事前に予約電話をしたうえでお越しください。

※完全予約制 ※予約電話受付日時 平日 8時30分～17時15分

マイナンバーカードの交付や申請・カードをお持ちの方は電子証明書の更新なども承ります。

窓 □ 住民係(受付)

日 時 毎週水曜日 17時15分から19時30分まで開庁時間延長

休日交付 (4月実施日) 4月9日(土) 9時から12時

受取方法 マイナンバーカードを申請した方には、1ヶ月程度で交付通知書ハガキを郵送します。
必要書類をお持ちのうえ、ご本人が住民係へお越しください。



【お問い合わせ先】 住民係 情 49-3132



弁護士法律相談

4月14日(木) 13時～15時
(要予約)

結婚相談

4月17日(日) 13時～16時

いずれも場所は
老人福祉センター



赤い羽根共同募金並びに歳末たすけあい募金の結果とお礼

令和3年10月から令和4年2月に行われました「赤い羽根共同募金並びに歳末たすけあい募金」につきまして、多くの善意の募金をお寄せいただきました。心より感謝申し上げます。

戸別募金	108万7,255円 (計1,217件)
学校募金	2万1,721円
職域募金	1万 943円
一元玉募金	1万4,487円
その他	9,569円 (法人募金含む)
合 計	114万3,975円 (前年115万 943円)

この募金は長野県共同募金会に集約され、村で集めた金額の約70%が配分され、村福祉事業に使わせていただきます。ご協力ありがとうございました。

若者定住促進住宅入居者募集

商工観光移住課

入居を希望される方は、村所定の様式により、4月15日(金) 15時までにお申し込み下さい。
なお、希望者多数の場合は抽選となるほか、**年齢・所得・納税の状況等**の各種条件により、お申し込みを受け付けることが出来ない場合がありますので、予めご了承ください。
入居要件の詳細、必要書類等につきましては下記までお問い合わせ下さい。

住宅種類	団地名	区 名	募集戸数	構 造	家賃 (1か月)
若者定住 促進住宅	サンライズ きだち	入田沢	1戸	木造2階建	40,000円

【お問い合わせ先】
商工観光移住係 ☎ 49-3131

無料 木造住宅耐震診断を実施します

近年、国内外で大規模地震が多発し、各地で大きな被害がでており、日頃の備えが重要となってきます。

青木村では、古い建築基準で建てられた一戸建て木造住宅を所有されている方に対し、無料耐震診断を実施します。(申込順となりますので、定数となった場合は、次年度以降に実施となる場合があります。)

無料耐震診断の結果、耐震性を向上させるための工事が必要であると診断され、工事を希望する建物所有者に対して、更に精密な耐震診断を行ったうえで、耐震補強工事にかかった費用の一部を補助します。

耐震診断の対象となる建物は、次のすべてに該当する住宅となります。

- 昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した住宅
(古い耐震基準の建物)
 - 個人所有の一戸建ての住宅
 - 在来工法の木造住宅
(ツーバイフォー・非木造の住宅は含まれません)
- まずは、お問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 商工観光移住係 ☎ 49-3131

「山田 靖 & 大むし虫展」展示作品募集

- 募集期間 4月10日(日)～7月31日(日)
- 募集内容 絵画・造形・研究など「虫」をテーマにしたもの
- 募集資格 年齢不問・1人2作品まで(先着30名まで)
- 展示場所 信州昆虫資料館内各所および館外
- 作品サイズ
[絵画] A3程度まで。額装・マットなどに貼ったもの
[立体] 約30cm×30cm程度
[野外展示作品] サイズ自由

そ の 他

作品は、4月16日(土)から8月28日(日)まで開催される企画展「山田靖 & 大むし虫展」内で展示をします。
展示は先着順となりますので、必ず事前にお問い合わせ下さい。
なお、展示期間中の作品の破損・盗難等については、補償が出来ませんのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 信州昆虫資料館 ☎ 37-3988

有害鳥獣捕獲について

村では、有害鳥獣駆除を猟友会に許可委託をして、4月1日から翌年の3月31日(狩猟期間は除く)まで村内全域で実施します。
駆除は「銃器」や「わな」で行い、主にニホンジカ・イノシシなどを捕獲します。ただし5月から9月までは止め刺しやカラス・アオサギなどの鳥類の捕獲を除き、「わな」のみでの捕獲を行います。「銃器」を使用して捕獲を行う場合、銃声が聞こえることがありますが、その使用には細心の注意を払って行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 建設係 ☎ 49-3131

建設農林課

『青木村地域消費券』が発行されます

青木村商工会では、地域商工業活性化のため、村内各加盟店での利用が可能な5%お得な『青木村地域消費券』を4月1日より発行します。

【消費券ご利用上の注意】

消費券表面に記載されている有効期限内に限り、各加盟店での利用ができます。なお、商品・工事・サービスの内容によっては、使用不可、または使用枚数の指定・制限があるものもありますので、購入前にご確認ください

※詳細は青木村商工会までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 青木村商工会 ☎ 49-2146

松くい虫防除対策事業にご協力を

毎年松くい虫防除対策事業として被害木の伐倒くん蒸（村の委託業者が私有林に入り、被害木を伐採して、近くに集積し、薬剤によるくん蒸、シート被覆する作業）を実施しています。作業の時期は春駆除が4月から7月、秋駆除が10月から翌年の2月です。

松くい虫の被害を拡大させないための事業でありますので、森林所有者様はじめ村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、お気づきの点がありましたら、建設係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 建設係 情 49-3131

クルミ黒斑細菌病の防除にご協力をお願いします

クルミ黒斑細菌病は、早期の落葉や落果により、減収や品質低下を引き起こす病害で、国内では植物防疫法により「重要病害虫」に指定されています。

長野県が発生状況を調査したところ、5月上旬頃が葉への初発期で、その後、果実発病が多くみられ、果実感染は7月下旬頃まで起こることがわかりました。クルミ黒斑細菌病の発生を予防するため、①4月下旬、②5月上旬、③5月中旬、④6月上旬、⑤7月上旬に、ICボルドー66Dの50倍希釈液を散布してください。特に重要な防除時期は4月下旬～5月です。地域全体で防除を行うことで発病が効果的に抑えられるため、自宅の庭にクルミの樹がある方も薬剤散布をお願いします。

また、生育期後半に発生するクルミ炭疽病に対しても、⑥8月上旬、⑦9月上旬に、ICボルドー66Dの50倍希釈液を散布すると防除効果が期待できます。この時期の薬剤散布にもご協力をお願いします。



果実病斑



葉病斑多発状況

薪・ペレットストーブの購入補助事業を始めます。

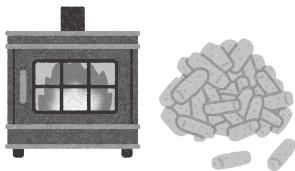
村では、木質バイオマスストーブ（薪・ペレットストーブ）の利用を推進するため薪・ペレットストーブの購入経費の一部を補助する事業を開始します。

対象者 村内に住所・住宅を有する方で、自ら住宅に薪・ペレットストーブを設置する方。

補助金額 薪・ペレットストーブいずれも購入金額の1/2以内、上限5万円を補助

申請方法 建設農林課または村のホームページより申請書を取得し、提出してください。設置前の申請が必要になりますので、必ず購入前に申請してください。

【お問い合わせ先】 建設農林課 建設係 情 49-3131



住宅用雨水貯留施設の設置補助事業を始めます

村では、雨水流出を抑制する「流域治水」の取組みを推進することを目的に、令和4年4月1日以降に、村内に住所・住宅を有する方で、自らが居住する住宅に雨水貯留施設（雨水タンク）を設置する場合の設置費用の一部を補助する事業を開始します。

対象者 村内に住所・住宅を有する方で、自らが居住する住宅に雨水貯留施設（雨水タンク）を設置する方。

ただし、1つの住宅につき、1基を限度とします。

補助金額

容 量	補助率	上限額
100ℓ以上500ℓ未満	設置経費の2/3以内	25,000円
500ℓ以上		50,000円

申請方法 建設農林課または村のホームページより申請書を取得し、提出してください。設置前の申請が必要となりますので、必ず購入前に申請してください。

【お問い合わせ先】 建設農林課 建設係 情 49-3131



青木村遊休荒廃農地対策事業補助金について

- 目的** 遊休荒廃農地の解消を図るため、遊休荒廃農地を再生活用する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。
- 内容** 概ね3年以上耕作されていない遊休荒廃農地で、5年以上耕作を継続するとともに、当該遊休荒廃農地の存する地区の農業委員が、遊休荒廃農地対策事業実施者として適当であると認める者に対し、下記補助金を交付します。

対象経費	補助金額
次に掲げる遊休荒廃農地の解消に要する経費 1、草刈り、伐根、耕起及び整地 2、土壌改良 3、作物の作付け	10アール当たり40,000円以内

補助金の交付条件

- (1) 当該遊休荒廃農地は、村内の農地とし、面積は10アール以上であること。
- (2) 5年以上継続して耕作すること。
- (3) 当該遊休荒廃農地の存する地区の農業委員が、遊休荒廃農地対策事業実施者として適当であると認める者であること。
- (4) 村税の滞納がないこと。

詳細につきましては、建設農林課農業振興係までお問い合わせください。【お問い合わせ先】 ☎ 49-0111 情 49-3131

ゴールデンウィーク中の開館・休館のお知らせ

◆五島慶太未来創造館 歴史文化資料館・民族資料館

休＝休館日

4月							5月													
24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
日	月	火	水	木	祝	土	日	月	祝	祝	祝	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	休	休	連日開館												休	休	休	休	休	

開館時間：午前9時～午後5時(最終入館 午後4時30分)

【お問い合わせ先】 情 49-0303

◆青木村図書館

休＝休館日

4月							5月													
24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
日	月	火	水	木	祝	月末	日	月	祝	祝	祝	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	休				休	休		休	休	休	休			休						

開館時間：午前9時30分～午後6時(火～金曜日)

【お問い合わせ先】 情 49-0071

午前9時30分～午後5時30分(土・日曜日)

注：五島慶太未来創造館・図書館とも新型コロナウイルスの影響で変更となる場合があります。

教育委員会

趣味アトリエ「裏山散策」募集

今年も花時に裏山散策を開催いたします。春の爽やかな新緑を楽しみながら美術館から東昌寺までゆっくりと散策してみませんか。

期 日 4月12日(火)

時 間 10時～11時30分

講 師 野中 海雄 氏 (森林セラピスト)

参 加 料 500円 (美術館入館料、茶菓子、傷害保険料込)

集合場所 郷土美術館

持 ち 物 レジャーシート、ルーペ (ある方は)

服 装 歩きやすい服、靴

定 員 10名 (先着)

締 切 日 4月5日(火)

【お問い合わせ先】 郷土美術館 情 49-3838

成人年齢の引き下げに伴う令和4年度以降の成人式について

民法の一部改正に伴い、令和4年(2022年)4月1日より、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これに伴い、選挙権が与えられ、携帯電話の購入や、クレジットカードの作成等ができるようになります。

一方で、毎年1月2日開催の青木村成人式につきましては、これまで通り、当該年度に20歳になる方を対象に行うことに教育委員会として決定しました。

なお、18歳を迎えた方には選挙権が与えられるので、今後積極的な選挙への参加をお願い致します。しかし、飲酒や喫煙は20歳を超えてからとなっていますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】 教育委員会・公民館 情・☎ 49-2224

交通災害共済への加入はお済ですか？ 東北信市町村交通災害共済事務組合

事故には十分ご注意ください、万が一の事故に備えてぜひご加入ください。

【掛 金】15歳以上400円・中学生以下200円

【共済期間】・令和4年3月31日までに掛金納入の方 ▶ 令和4年4月1日～令和5年3月31日

・令和4年4月1日以降に加入の方 ▶ 掛金納入日の翌日～令和5年3月31日

【加入方法】2月に郵送した加入申込書（はがき）に必要事項を記入していただき信州うえだ農業協同組合青木支所の窓口、または役場会計室で現金で納入してください。

※2月に郵送した加入申込書は、2月3日現在の情報をもとに作成しています。転入されて加入を希望される方や加入申込書を紛失された方は、役場で加入申込書を作成しますのでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 青木村役場 総務企画課 ☎・📠 49-0111

公共職業訓練

「ビジネスアプリケーション+Web科」 受講生を募集します！

現在求職中の方を対象に、Word・Excel・Outlook・Power Point等、アプリケーションソフトの使用法および活用力を身に付け、早期就職を目指す3か月間の公共職業訓練です。

スキルアップして日商PC検定2級・3級の取得にチャレンジ！このほかWebページの更新、セキュリティミスの予防、オンラインミーティング体験等、パソコン応用分野を学ぶカリキュラムもあり、就職先で活かれます。

訓練期間 令和4年6月9日～9月8日
(土・日・祝日・8月12～15日を除く)

訓練校 アナハイム株式会社
アナハイムパソコンスクール

訓練場所 上田市御所607

費用 受講料無料(教科書代・各受験料等実費あり)

対象者・定員 求職者20名

申込先 5月17日までに、最寄りのハローワーク職業訓練担当窓口へお申し込みください。

入校選考 5月27日(時間・場所等、後日連絡)

【お問い合わせ先】

長野県工科短期大学校 ☎ 39-1111

HPからも募集案内をご確認頂けます。



公共職業訓練

「基礎から学ぶ医療事務養成科」 受講生を募集します！

現在求職中の方を対象に、医療現場での事務に関する知識・技能を身に付け、3つの資格『医療事務(医科)』『医師事務作業補助』『調剤報酬請求事務』を取得のうえ、関連機関への早期就職を目指す3か月間の公共職業訓練です。

授業終了は午後3時！子育てや介護等で短時間訓練を希望する方も再就職に向けたスキルアップとしてぜひご応募ください。

訓練期間 令和4年5月10日～8月9日
(土・日・祝日を除く)

訓練校 株式会社ニチイ学館 長野支店

訓練場所 上田市技術研修センター内
(上田市下之郷812-10)

費用 受講料無料(教科書代・各受験料等実費あり)

対象者・定員 求職者11名

申込先 4月11日までに、最寄りのハローワーク職業訓練担当窓口へお申し込みください。

入校選考 4月21日(時間・場所等、後日連絡)

【お問い合わせ先】

長野県工科短期大学校 ☎ 39-1111

HPからも募集案内をご確認頂けます。



既存住宅エネルギー 自立化補助金

長野県では、令和4年度の既存住宅エネルギー自立化補助金の募集を4月より開始する予定です。

県が認定する事業者との契約により、太陽光発電設備と蓄電池セットで設置する場合は20万円、既に太陽光発電設備を設置済みのご家庭が蓄電池を設置する場合は15万円の補助が受けられます。

詳しくは長野県HPをご確認ください。

(※共同購入との併用はできません。)

【お問い合わせ先】

長野県環境政策課ゼロカーボン推進室

☎ 026-235-7179

<https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/jiritsu.html>

oarbon/jiritsu.html

長野県が『太陽光パネル・蓄電池』の 共同購入 参加者募集中！

グループパワーで、かしこくチョイス。未来へつなぐおトクな一歩。

参加登録期間 4月13日～8月31日



みんなの
うちに
太陽光



みんなのうちに太陽光

🔍 検索

【説明会のご案内】

オンライン説明会を実施します。専用WEBサイト上で、共同購入のことがよくわかる資料をご提供します。

【お問い合わせ先】

長野県 みんなのうちに太陽光事務局 0120-698-300 (固定電話・携帯電話)

受付時間:10:00～18:00(土・日・祝日を除く)

4月13日より、長野県では、太陽光パネル・蓄電池を県民みなさんでオトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始します。2回目を迎える「みんなのうちに太陽光」、県民の皆様は、日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池を安心して導入できる機会として提供します。おうちでできるSDGs!この機会にオトクに購入しませんか!?



18 歳 から 裁 判 員 に！



令和4年（2022年）4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、18歳・19歳の方は、親の同意を得なくとも自分で契約ができるようになります。

しかし、変わるのとはそれだけではありません！！

令和5年から、18歳・19歳の方も裁判員に選ばれる可能性があります！

令和5年に裁判員に選ばれる可能性がある方には、今年の11月頃に、裁判員候補者名簿に記載されたことをお知らせする連絡が送付されます。

候補者に選ばれた方は、ぜひ積極的な参加をお願いいたします。

役場職員人事異動

役場職員の人事異動が4月1日付けで行われました。

総務企画課

参事兼課長

片田 幸男（課長）

企画財政係長

金井 大介（教育係長）

総務係

岩下 友紀（住民係）

企画財政係

若林 佑河（事業推進室）

税務会計課

会計管理者兼課長兼

防災危機管理監

奈良本安秀（資産税係長）

資産税係長

上原 加代（総務係）

建設農林課

課長補佐兼建設係長兼

副防災危機管理監

小林 義昌

（課長補佐兼建設係長）

住民福祉課

課長補佐兼住民福祉係長

依田 哲也（福祉係長）

住民福祉係

宮入 貴文（県より帰還）

商工観光移住課

課長

小林 利行

（課長補佐兼企画財政係長）

教育委員会

教育係長

奈良本いずみ（住民係長）

保育園

保育士

田村 彩香（新規採用）

保育士

片岡 優（新規採用）

3月31日付退職

多田 治田（定年）

（会計管理者兼税務会計課長兼

防災危機管理監）

花見 陽一（定年）

（参事兼商工観光移住課長）

上原 信子（教育委員会図書館）

香掛 瑞穂（教育委員会保育士）

山田 佳代（県へ帰還）

再任用職員

総務企画課

総務係

多田 治田

（会計管理者兼税務会計課長兼

防災危機管理監）

教育委員会出向

花見 陽一

（参事兼商工観光移住課長）

会計年度任用職員（フルタイム）

教育委員会

事務局 青木 紘子（新規採用）

保育士 酒井 裕子（新規採用）

芳賀 智恵（新規採用）

3月31日付退職

宮澤 貴美（事業推進室）

茅野 桃子（教育委員会事務局）

加藤 友美（保育士）

福澤 光（保育士）

会計年度任用職員（パートタイム）

総務企画課

事業推進室

竹内 和男（新規採用）

建設農林課

農業支援センター企画推進員

清水 宣幸（新規採用）

教育委員会

郷土美術館長

北沢 由佳（新規採用）

保育士 佐藤 美佳（新規採用）

商工観光移住課

信州昆虫資料館

松澤 俊郎（新規採用）

小・中学校の先生の異動

転任者

○小学校

塩崎 陽子 校長先生

中野市立高社小学校へ

熊谷 義広 先生

上田市立丸子中央小学校へ

宮原 文 先生

上田養護学校へ

堀内 祥子 先生

○中学校

上條 雪絵 教頭先生

松本市立清水中学校へ

宮澤 紀夫 先生

上田市立丸子中学校へ

野澤 瞳 先生

千曲市立更級小学校へ

黒岩 知也 先生

東御市立東部中学校へ

青木 脩祐 先生

東御市立東部中学校へ

石川 恭子 先生

上田市立塩田中学校・

上田市立第六中学校兼務

栗原 悦子 先生

依田窪南部中学校へ

転入者

○小学校

中上 敬介 校長先生

辰野町立辰野西小学校から

小林千恵子 先生

長和町立長門小学校から

島田ひとみ 先生

上田市立中塩田小学校から

福澤 敬 先生

花田養護学校から

高田 憲和 先生

上田市立城下小学校から

宮入 澄枝 先生

門司美保子 先生

○中学校

大久保礼子 教頭先生

松本市立明善中学校から

小池伸太郎 先生

長和町立和田小学校から

丸山 美恵 先生

上田市立川辺小学校から

小山 恵子 先生

櫻井 愛佳 先生

新任

令和4年度 消防団員の皆さん （敬称略）

本部役員

団 長

副団長

本部長

水利救護長

ラッパ長

警備長

機関長

第一分団

分団長

副分団長

副分団長

部 長

当郷部

村松部

夫神部

殿戸部

第二分団

分団長

副分団長

副分団長

部 長

入田沢部

南田沢部

中挾部

下奈良本部

入奈良本部

青木部

小林 忠彦

中澤 運仁

増田 佳樹

堀内 巧

山浦 正志

横澤 忠盛

小林 和利

佐藤 光一

橋本 佳幸

尾和 嘉彦

横島 紘希

松田 和也

山浦 和貴

小林 洋

西澤 英男

上原 裕次

渡辺 哲也

若林 祥平

橋詰 達也

小林 光博

田村 征俊

塚田 真也

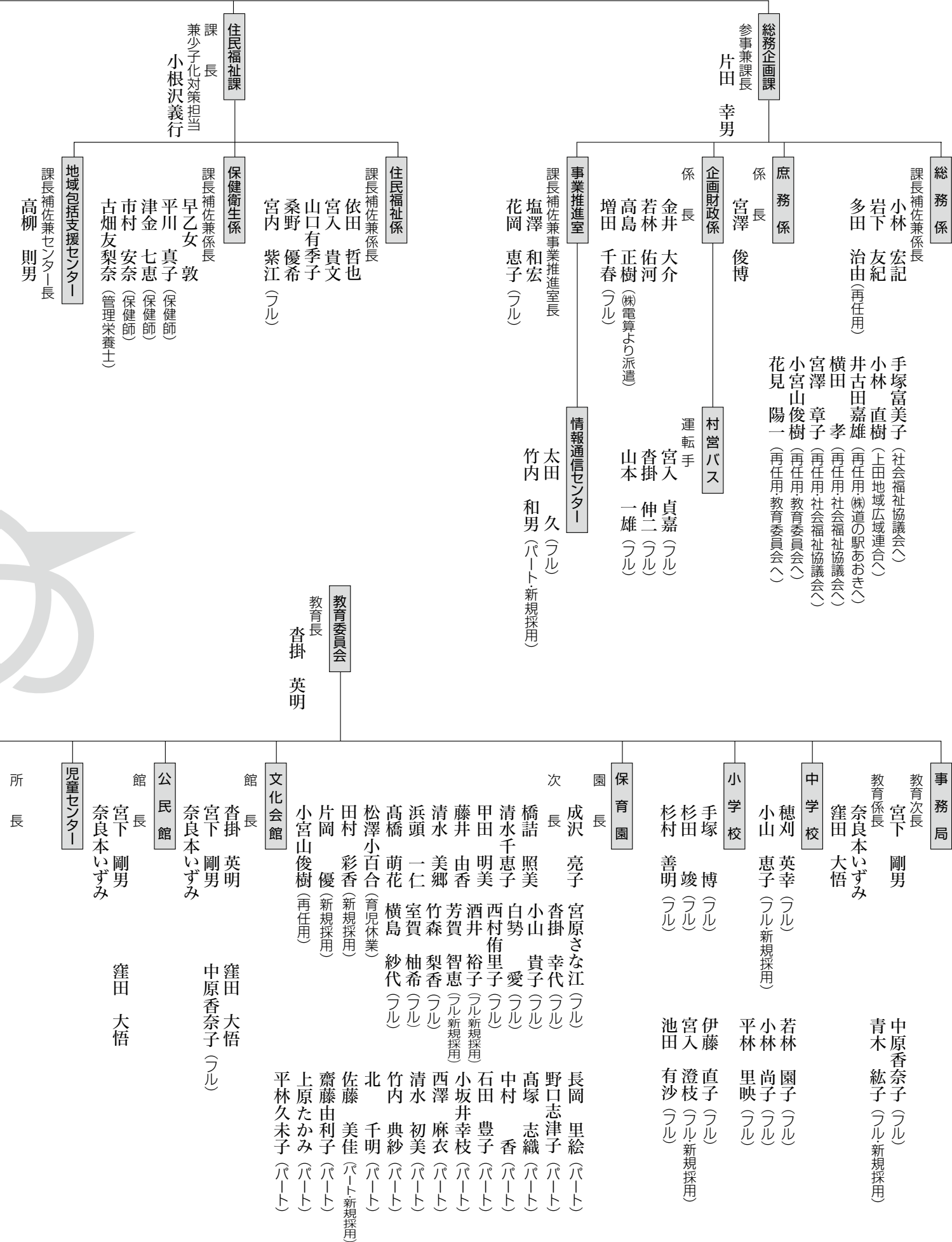
菅原 将仁

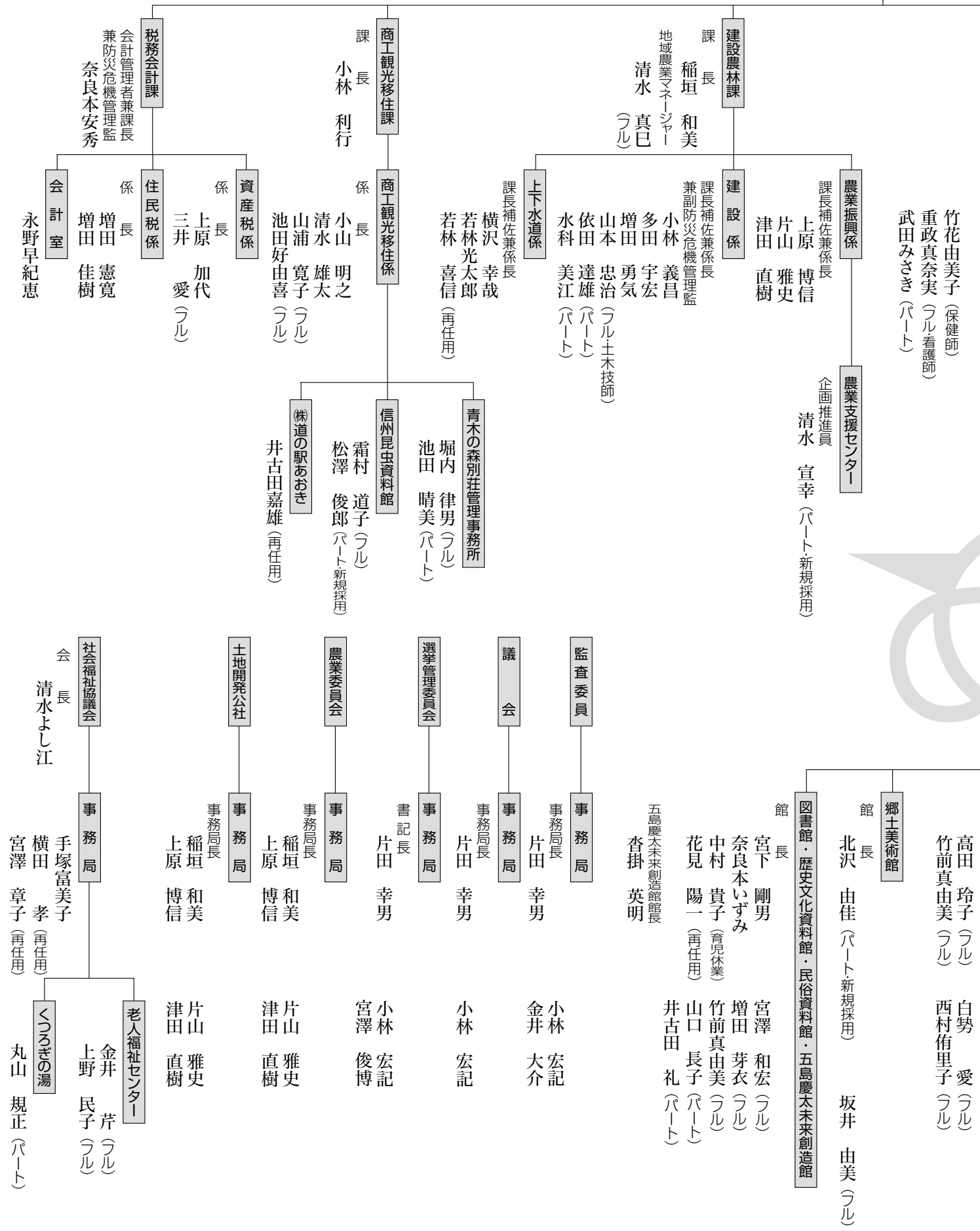
堀内 友裕

役場組織及び職員配置図

令和4年4月1日現在

フル:会計年度任用職員(フルタイム)
パート:会計年度任用職員(パートタイム)







青木村駐在所だより

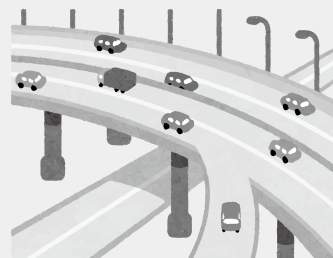
2022年4月号
青木村警察官駐在所
☎ 0268-49-2030

●春の行楽期における交通事故防止

ゴールデンウィークを始めとした春の行楽期は、観光地や高速道路の交通量が増加し、交通事故が多発します。不慣れな道路での信号機や標識の見落としによる出会い頭の事故、渋滞する道路での追突事故などを防ぐために、運転に集中し、譲り合いの心で安全運転を心がけましょう！

高速道路を運転する際は…

- ・制限速度を守り、車間距離を長めに空け、安定した速度で走りましょう。
- ・万が一、交通事故にあったら、
 - 1、道路に立たない
 - 2、車内に残らない
 - 3、ガードレールの外側など、安全な場所に避難する



観光地周辺では…

- ・不慣れな土地では、イライラしたり焦ってしまいがちです。事故無く目的地に着くためにも、落ち着いた運転を心掛けましょう。
- ・脇見運転は危険です。車間距離を十分にとり、運転に集中しましょう。



●春山での遭難防止

昨年の春山(4月～6月)では、**47件の遭難**が発生し、**死者11人**を含む**52人が遭難**しました。

春山は、気温の上昇に伴う**雪崩**などに十分な注意が必要です。

一方、天候が急変すると真冬並みの**吹雪**となり、**低体温症**による行動不能や視界不良による道迷い等のリスクも高まります。また、ピッケル、アイゼン等の装備を携帯しない、あるいは使いこなせていないために、雪上でスリップして滑落するケースも見受けられます。

登山される皆さんは、次の点に注意して安全登山を心掛けてください。

十分な日程と装備で！

日程やコースが自分や仲間の体力・技術に合っているかを確認しましょう。

また、積雪期の装備やビバークに備えた準備をし、携帯電話・予備バッテリーも携行しましょう。



行動予定は家族などと共有

行方不明となった場合には捜索の手がかりとなります。

気象情報を必ず確認

春山は、低気圧の通過などで天候が悪化すると、行動ができないほどの猛吹雪になります。

入山前は、必ず気象情報を確認し、荒天が予想される場合には、入山を控えましょう。



受験申込、受付中!!!

警察官採用試験A

(令和5年4月採用 第1回)

警察官採用試験B

(令和4年10月採用)

受験申込受付を開始しました！

【締め切り】

◆持参・郵送 4月14日(木)

※当日消印有効

◆インターネット 4月14日(木)

※24時まで





おもな行事予定

4/12	火	趣味アトリエ 母子相談・離乳食相談
13	水	筋力アップほきぼき教室 狂犬病予防集合接種
14	木	弁護士法律相談 心の健康相談
15	金	幼児のためのおはなし会 納税口座再振替日(3月分)
16	土	信州昆虫資料館オープン 山田靖&大むし虫展 横手キャンプ場オープン
17	日	結婚相談
19	火	脳と体のストレッチ教室
20	水	1歳6か月児健診
21	木	もの忘れ相談 赤ちゃんのためのおはなし会 絵画教室
26	火	地区介護予防教室
27	水	筋力アップほきぼき教室、乳児健診
29	金	高齢者クラブ連合会総会
5/2	月	納税口座振替日(4月分)
7	土	小学生のためのおはなし会
8	日	あおきっ子合宿(～14日) 青木村消防講習会

※おもな行事のみ掲載しておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください。くかもしくは、各担当へご連絡ください。

「甲乙共通課程」防火管理講習の開催について

多数の人が出入りし、勤務、または居住する建物(防火対象物)の所有者、経営者等は、建物の用途、規模および収容人員により、防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を実施しなければなりません。消防本部では防火管理者の資格を付与する講習として、甲種防火管理新規講習(2日間)及び乙種防火管理講習(1日間)を実施します。資格の取得を希望される方は受講してください。

選任義務のある事業所が分からないなど、ご不明な点がある場合は、問合せ先までご連絡ください。

日時 5月12日(木)から5月13日(金)まで
両日とも9時30分から16時30分まで
(ただし乙種防火管理講習は12日のみ)

場所 上田創造館
定員 定員100名(先着順)

受講料
上田地域防火協会会員 ▶ 甲種2,000円・乙種1,500円
一般 ▶ 甲種4,000円・乙種3,000円

※講習日当日にお支払いください。

申し込み 4月20日(水) 9時から受付開始
上田地域広域連合消防本部予防課・丸子・真田・東御及び依田窪南部消防署の受付窓口。(電話での申し込みはできません。)

持ち物 筆記用具

【お問い合わせ先】

上田地域広域連合消防本部
予防課 査察指導担当 ☎ 26-0029
川西消防署 予防係 ☎ 31-0119

各行事について、新型コロナウイルス感染症への対応により、中止・変更の可能性があります。開催状況は各担当へご連絡いただくか、村ホームページをご確認ください。

〈4月〉青木村の気象 花ごよみ 花が咲きはじめる日

文責：岩淵 登喜夫

4月に入ると冬型の気圧配置はほとんどなくなり、寒さを感じることが少なくなると春である。気候のうえからみる青木村の春となる時期は、4月1日から初夏の気温となる前の5月15日頃とみる。この月は暖かな日が続いたと思うと見ごろになった桜の花が一夜にして散ってしまうなど、変動が大きいことが特徴になっている。また、発達した低気圧が発生する頻度が年で一番多く平均4個発生する。低気圧は日本海に入ると強い南風が吹き、太平洋側を通ると寒気を引き込み氷点下の気温となり霜に注意が必要である。

太陽高度が高く、日照時間が長く、光が強くなると植物は休眠をやぶって発育し花弁が開いてくる。

青木村では5日過ぎにはタンポポ、スミレと続くかれんな花が咲きはじめるが、日だまりではもっと早く咲いている。10日過ぎるとスイセンが咲き、花盛りは15日くらい要する。そしてアンズが咲いて、青木小学校のサクラは例年11日頃に開花、満開は5～8日過ぎとなり、咲きそろった豪華さは何といっても圧巻である。

18日頃にはツバキが開花する。20日過ぎると葉のない枝に暗紫色や白色の大きな花モクレンが開花。サクラが終わりヤマザクラの咲く頃になると、そろそろ果樹のモモ、ナシ、リンゴの花がわずかな期間に次々と開花し、百花りょうらんになる。この頃に雨の日が多いと昆虫の活動が鈍くなる、特にナシの花は実の結ぶうえによくない。

「花の命は短くて・・・」一花の命は3～4日だが、咲きはじめて5～8日で満開、散り終わるまでは2週間くらいの花が多い。また、花の命は天気に関係し、快晴に恵まれるほど短く、強風・強雨にみまわれると花の命は縮めることになる。

花の咲く時期は、その年の気候によってずれることは言うまでもないが、とりわけ春の花にこの傾向が著しいようです。また、海拔高い弘法や入奈良本は開花が1週間遅く咲き方にも違いがあります。

咲き満ちてこぼるゝ花もなかりけり 虚子



3/
6
日

生涯学習成人講座

3月6日、コロナ感染予防対策を講じて、2年ぶりに生涯学習成人講座が開催されました。

「あなたのカラダは元気ですか？」をテーマにヨガフィットネスの実践講座を行いました。今回も、長谷川弘樹先生をお招きし、ヨガやストレッチを教えていただきました。

あっという間に一時間半が過ぎ、参加者の方々も大変満足していただきました。教えていただいたことをぜひ、家でも続けてみて下さい。



2/
18
金

防犯カメラ設置促進に関する協定について

9月末にダイドードリンコ(株)を含む複数団体と締結をした「防犯カメラ設置促進に関する協定」につきまして、村内公共施設6か所にダイドードリンコ(株)の自動販売機・青木小学校に防犯カメラの設置が完了しました。

この防犯カメラは、設置した6台の自動販売機の収益の一部により管理、運営されます。



美しい青木村2023年度版 カレンダー用作品を募集しています

募集中!

2022年版カレンダー作成では、多くの皆様にご応募いただきありがとうございました。今回も2023年度版青木村オリジナルカレンダーに掲載する写真【風景・祭・行事・特産品など】を広く募集いたします。

募集期限 8月31日(水)

募集作品 令和2年1月1日～令和4年8月31日に撮影された写真

応募方法 役場、道の駅あおき農産物直売所、文化会館に設置の応募箱、又は郵送で提出してください。

問 商工観光移住係

情 49-3131



「バスストップ in 新雪」
撮影者：宮入貞嘉(2021年12月撮影)



「もうすぐ春ですよ」撮影者：岩淵美代子
(2022年3月撮影)

青木村農林年金受給者協議会 解散

青木村農林年金受給者協議会が、この程解散となり、会長の宮原清さんより村の農業振興に役立ててほしいと、精算後の残金をご寄附いただきました。





「姉妹都市・長泉町をご紹介します」



◀シティプロモーション
ホームページ

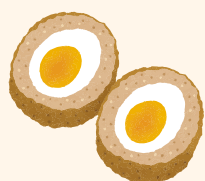
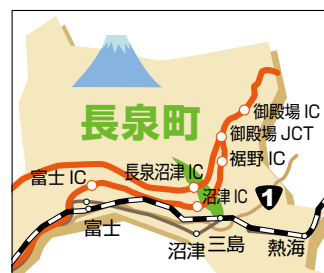
長泉町では、平成29年度に策定した「長泉町都市ブランド戦略」に基づき、ブランドシンボルを活用して町の認知度や知名度の向上を図り、町民の地域に対する誇りと愛着を高めていく活動を行っています。

その活動の一環として、JR新橋駅に町の魅力を発信する大型ポスターを掲出しました。これは、現在、コロナ禍によりテレワークや2拠点居住の流れが加速し、首都圏から地方へと人の流れが動いている状況をふまえ、長泉町の認知度向上や関係人口の創出・拡大を目的として実施しました。

転職しない、ちょうどいい移住をPR



問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



<https://blog.goo.ne.jp/syokujidokoro-megumi>
協力：御食事処恵

材料（2人分）

豚ひき肉	150g位
卵	3個
玉ねぎ	大2個
カラピーマン	1個
調味料	
塩こしょう	適量
油	適量
小麦粉	適量
パン粉	適量
ソース	適量

作り方

- ① 卵2つを10〜13分程茹でる。
- ② ゆでたまごの殻をむいて、小麦粉をふる。
- ③ 小麦粉大さじ1と卵1/2をといておく。
- ④ 豚ひき肉とみじん切りした玉ねぎと塩こしょうと残り1/2の卵を入れてよく練る。
- ⑤ ゆでたまごを④で包み、③に漬けてパン粉を付けて油で揚げる。
- ⑥ たまごを半分に切って皿に盛りつけソースをかけて、素揚げしたカラピーマンを添えて出来上がり。



スコッチエッグ



喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

喜憂の欄
(敬称略)



がんばれあおきっ子

青木小学校新3年生

将来の夢



けいさつかんになって、色々な人をたすけてえ顔にしたいです。……井古田あ
大金もちになりたいです。……上原こうよう
おしゃさんになって人をたすけたいです。……小俣 かほ
ふくのデザイナーになって、みんなのすてきなえ顔を見たいです。……加藤 ゆな
ケーキさんになっておしゃさんにたのまれたケーキを作るしごとをしたいです。……来山 りん
スキーせんしゅになって、みんなに見せたいです。……沓掛 だん
犬のリーダーになって犬をそだてて、みんなに犬をかってもらいたいです。……久保田せな
じえいたいいんになって、せかいのあんぜんをまもりたいです。……小林あおと

ケーキさんになって、みんなにおしく食べてもらいたいです。……小林ゆい
ないさつかんになって、どろぼうをにがさないでつかまえたいです。……佐藤りょう
人だすけをする人になって、日本中をえ顔でいっぱいになりたいです。……下形 ゆま
合体してフュージョンしたいです。……塚田ゆい
お花さんになって、きれいなお花をそだてたいです。……戸田 まや
ピザの店いんになって、せかい1おいしいピザを作りたいです。……中澤 さえ
けーきさんになっておいしいケーキを作り、おしゃくさんをえ顔にしたいです。
……長崎あきな
馬をそだてる人になりたいです。たくさんの人が馬をすきになってほしいです。
……西澤あやめ
大金もちになって、友だちといっぱいようこうをしたいです。……土屋ごうし
バスケットせんしゅになって、NBAに入りたいです。……平林はるま
ダンスの先生のアシスタントになって、ならっている子どもたちをえ顔にしたいです。
……藤井ゆづき
本さんになって、おもしろい本をかざりたいです。……堀内ゆづき
パンさんになっておいしいパンをつくりたいです。……松田 のあ
デザイナーになって、いろいろなおようふくのがらやもようをきめたいです。
……丸山ちさき
びょうしんになって、おしゃくさんのかみの毛をきれいにしたいです。……宮入かれん
しょうぼうたいに入って、人をたすけたり火をけしとめたりしたいです。
……山際 ゆい
ざっかやさんになって、おしゃれなものやかっこいいものを作りたいです。
……山本なのは
本さんになって、みんなにいっぱい本を読んでもらいたいです。……山本ゆいり
大工さんになって、いろいろな人やお父さん、お母さんに新しい家をたててあげたいです。
……山本わたる



古文書に見る災害と事件史

まえがき

わが村には近世初頭以降の古文書が多く残されている。これらの大半は「じかたもんじょ 地方文書」といわれる農政に係わるものである。いっぽう上田藩や信濃国のほか、日本国内の事件や争乱および江戸幕府からの「さだめがき 定書」等々その内容は現代の法令の魁もといとも思われるものもある。

新規に始まるこの稿では青木村のみに限らず、全国的に視野を拡げてみたい。災害史で特筆されるべきものに天明三(一七八三)年の浅間山大爆発がある。この噴火はわが国のみならず、全世界的にその影響を及ぼすという大天災であった。

事件史では国内や対外的にも幕末期の騒擾そうじょうのようすが克明に記され、当時の幕閣ばつかく(幕府の首脳部)の懊悩おうのうのほどを垣間見ているような臨場感が伝わってくる。とくにペリー艦隊の浦賀来航はこれにあたる。

右のように、この小さな青木村にも国内的にも、世界列強の野望を身近に感じていたことであろう。

表題の災害と事件史は、次号より左のように予定しているが、その内容を多少変更することもありうる。

(一) 災害編

(イ) 信濃国浅間山大焼大変近国騒動凶作始終

(ロ) 信濃国大地震委書

(ハ) 西国変事聞書

(二) 事件編

(イ) 黒船来航

(ロ) 桜田門外の変

(ハ) 東禅寺事件(イギリス公使館襲撃)

(ニ) 赤報隊事件(偽官軍)

(文、永川 強)

防災メール登録のお願い

村では、災害などの緊急時での速やかな一斉情報配信、情報伝達手段として緊急防災メールシステムがあります。緊急時の村からの情報入手いただくため、是非ご登録ください。

<http://admj.biz/subscriber/?storeId=193>



VEGETABLE OIL INK 再生紙を使用しています

令和4年4月号